

第 72 号議案

指定管理者の指定の件（デザイン・クリエイティブセンター神戸）

次のとおり地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項に規定する指定管理者を指定する。

令和7年11月27日提出

神戸市長 久 元 喜 造

1 公の施設の名称

デザイン・クリエイティブセンター神戸

2 指定管理者

神戸市中央区小野浜町1番4号デザイン・クリエイティブセンター神戸307号

デザイン・クリエイティブセンター神戸運営共同事業体

代表者 株式会社 i o p 都市文化創造研究所

代表取締役 永田 宏和

3 指定期間

令和8年4月1日から令和13年3月31日まで

理 由

デザイン・クリエイティブセンター神戸の指定管理者の指定をするに当たり、議会の議決を経る必要があるため。